

Kanadevia

Technology for people and planet



カナデビア株式会社グリーンファイナンス・フレームワーク

2024年10月

1. はじめに

1.1 会社概要

カナデビア株式会社（以下「当社」）は、1881年にE.H.ハンターにより創業された大阪鉄工所を祖とするプラント・エンジニアリング企業です。創業以来の造船業で培った技術を元に、2002年の造船部門の分離後は、「ものづくり」と「エンジニアリング」で社会に役立つ価値の提供を目指して「環境」「機械・インフラ」の分野での事業をグローバルに展開しております。2024年10月1日には、日本語の〈奏でる〉と、“道”を意味するラテン語〈via〉を組み合わせ、「技術の力で人類と自然の調和に挑む」というコンセプトのもと、“カナデビア”に社名を変更しました。多様性を尊重し、たゆまぬ技術革新により、オーケストラがハーモニーを奏でる(Kanaderu)ように、人類と自然に調和をもたらす新しい道(Via)を切り拓いて行きます。本社は、日本の大阪に所在しており、従業員数12,148名（連結、2024年3月末現在）、連結子会社計131社（2024年3月末現在）を擁しております。

1.2 環境への取り組み

1.2.1 基本理念「Kanadevia Value」

当社グループでは、基本理念である「Kanadevia Value」を定めており、本基本理念の下、長期ビジョン、経営戦略等を実施していく経営体系を構築しています。



1.2.2 サステナブルビジョン

当社グループでは、企業理念・経営姿勢・行動規範からなるKanadevia Valueの下、2050年にめざす姿であるサステナブルビジョンを2023年3月に新たに制定しました。そして、社会課題を踏まえ、「リスクと機会」を特定し、社会とステークホルダーの視点、事業継続へのインパクトの視点から7つの「成功の柱」（マテリアリティ）を設定しました。今後は、各「成功の柱」に対応する取り組み施策を実行していきます。

2050年にめざす姿

サステナブルビジョン

- ① 環境負荷をゼロにする ② 人々の幸福を最大化する

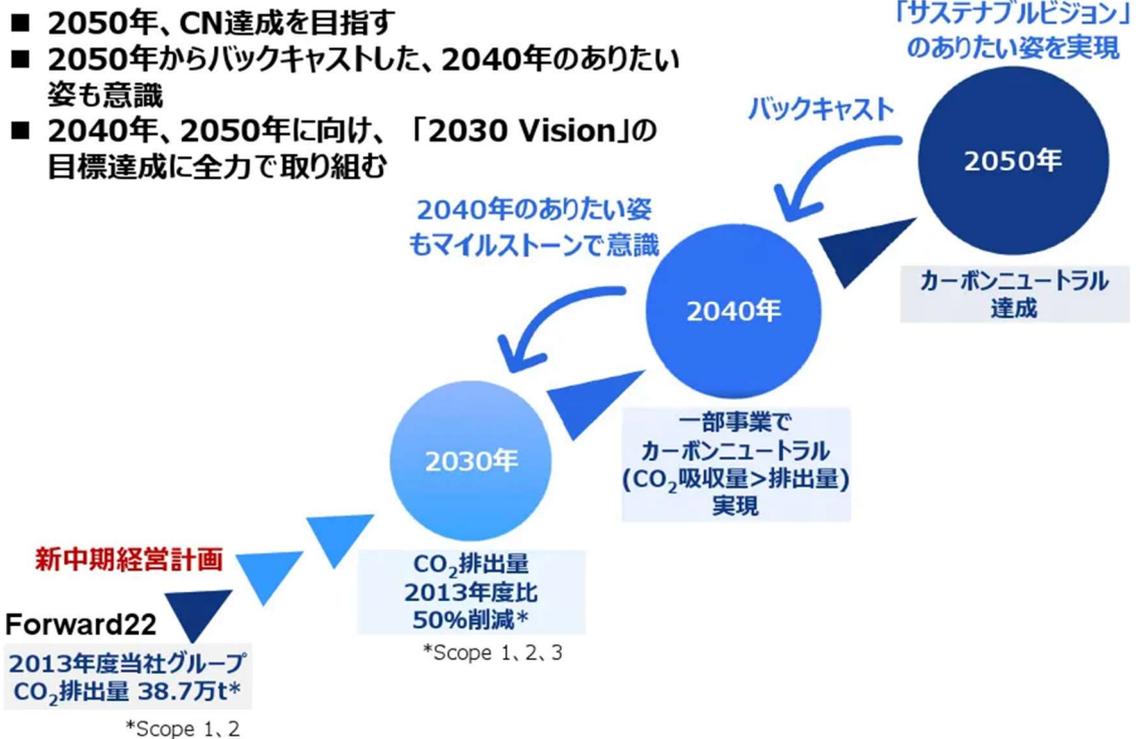
<7つの成功の柱（マテリアリティ）>

- カーボンニュートラル ■ 資源の完全循環 ■ 環境復元力の最大化 ■ 災害激甚化への対応
- サステナブル調達 ■ 人々の幸福の最大化 ■ コーポレート・ガバナンスの高度化

1.2.3 長期ビジョン「2030 Vision」

当社グループは2017年に長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」を策定し、2030年にめざす姿を明らかにするとともにその実現に向けた取り組みを推進してきました。このたび、その内容を一部見直し、「2030 Vision」として、当社グループの新たな将来像を示しました。当社グループは、企業活動全般を通じてサステナブルな社会の実現に貢献しながら、自らの収益力の向上をめざします。「2030 Vision」の取り組みを通して、ステークホルダーの皆様との一層のコミュニケーションの向上に努めていきます。

<長期ビジョンの全体像>



2030年の事業の姿：既存事業の持続的成長と、成長事業の創出・拡大に取り組む



1.2.4 中期経営計画「Forward 25」

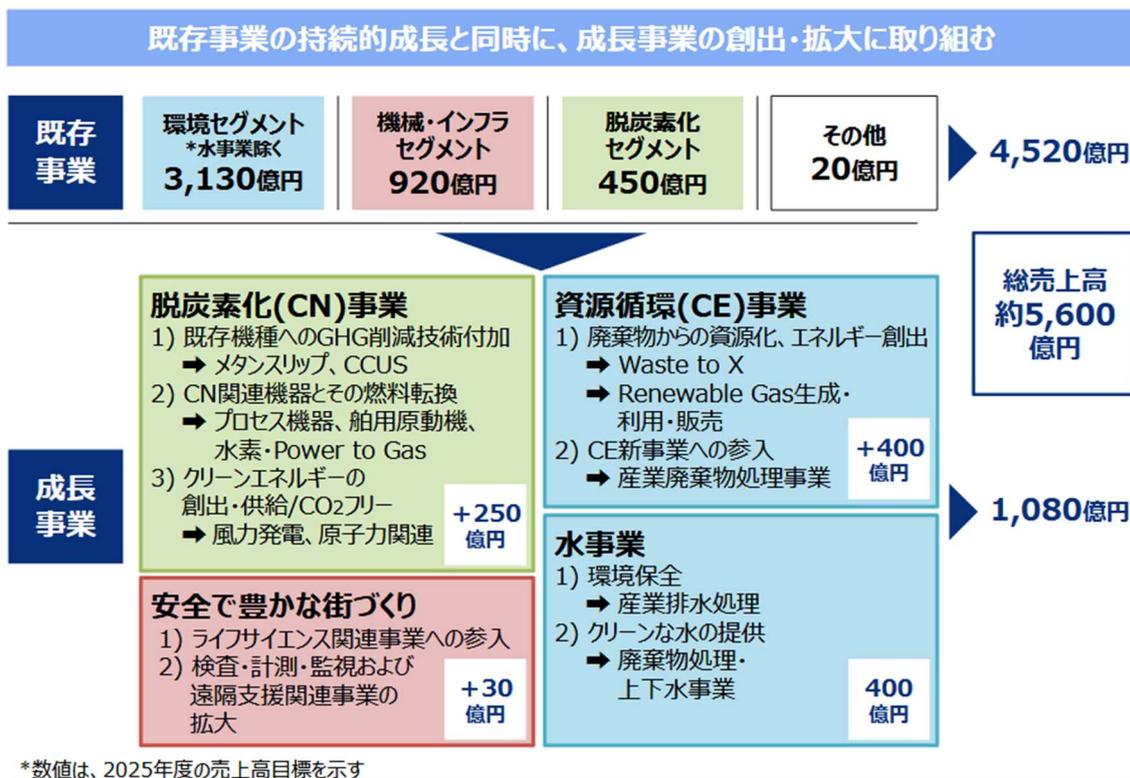
2050年にめざす姿である「サステナブルビジョン」はグループ全体の方向性を示す羅針盤として、2030年のありたい姿をめざす長期ビジョン「2030 Vision」はサステナブルビジョンのマイルストーンとしての役割を担いますが、「Forward 25」は、これらのビジョンの達成に向けた飛躍への新たな第一歩となります。「Forward 25」の遂行にあたっては、「既存事業の持続的成長」「成長事業の創出・拡大」「持続可能な経営の推進」の3つの基本方針を掲げています。

<基本方針および重点施策>

重点施策	
基本方針(1) 既存事業の持続的成長	① 海外事業の伸長 ② 事業構造改革の推進 ③ 継続的事業の拡大および新設事業の収益改善
基本方針(2) 成長事業の創出・拡大	① 投資(事業投資・開発投資)戦略の実行 ② 重点分野への投資 <ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素化(CN)事業：風力発電、原子力・CN関連機器、水素・Power to Gas、燃料転換、CCUS ● 資源循環(CE)事業：Waste to X* + CO₂クレジット、Renewable Gas生成・利用・販売、産業廃棄物処理事業 ● 水事業：産業排水処理、廃棄物処理・上下水事業 ● ライフサイエンス関連事業：創薬研究・再生医療・次世代医療分野における各種装置 ● 検査・計測・監視および遠隔支援関連事業
基本方針(3) 持続可能な経営の推進(企業価値の向上)	① 人的資本の強化 ② 事業活動の脱炭素化 ③ DX戦略の推進 ④ リスク管理の徹底

Waste to X* = Energy, Material, Chemical, Fuel, 水素、炭素貯留、リサイクル等

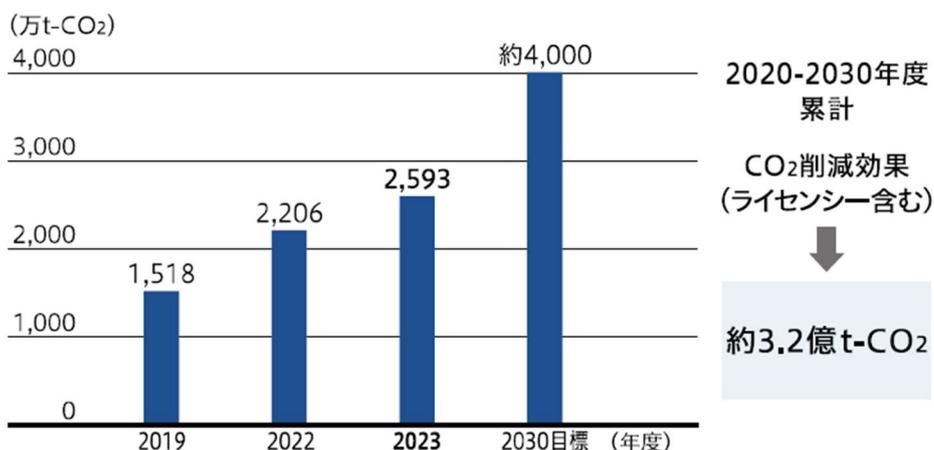
<重点分野への投資>



1.2.5 当社グループ製品によるCO₂排出量削減への貢献

当社グループの技術を用いたごみ焼却発電、バイオガス発電、バイオマス発電、風力発電などのクリーンエネルギー施設は、お客様の事業活動を通じてCO₂の排出量削減に貢献しています。2023年度末における当社製品（ライセンスによるものを含む）によるCO₂削減効果¹は全世界で年間2,593万t-CO₂に上ります。これは2021年4月に日本政府が公表した温室効果ガス削減目標の約4.0%に相当します。今後も製品を通じてCO₂削減に貢献し続け、2030年度末には年間約4,000万tのCO₂削減効果を創出することを目指しています。

当社グループ製品によるCO₂排出量削減への貢献



¹ CO₂削減効果は、稼働中施設の発電能力（施設内熱利用は含まない）、環境省「温室効果ガス排出量算定方法・排出係数一覧」、資源エネルギー庁「地球温暖化について」（外国の排出係数）から算出した。2030年度目標は、2022年度までの実績ベースで比例算出。日本の温室効果ガス排出量削減2030年度目標は、2013年度の1,408百万トン（CO₂換算）の46%で、当社グループの貢献率推定に用いた。

1.2.6 グリーンファイナンス実行意義

当社は、環境負荷低減に寄与する技術・サービスを提供するための設備の建設と運営にかかる資金をグリーンファイナンスにより調達することで、資金調達の段階から技術・サービスの供給に至るまで一貫して、当社の環境方針に合致する事業を達成できるものと考えます。当社の実行するグリーンファイナンスは国際資本市場協会（ICMA）の定めるグリーンボンド原則（GBP）2021、及び環境省の定めるグリーンボンドガイドライン（2022年版）、グリーンローンガイドライン（2022年版）、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）の定めるグリーンローン原則2023、及びクライメート・ボンド・イニシアティブ（CBI）の定める気候ボンド標準（v.4.2）の要件を満たすよう以下のとおりフレームワークを策定します。

2. グリーンファイナンス・フレームワーク

グリーンファイナンス実行を目的として、当社は、グリーンボンド原則2021が定める4つの柱（調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポート）に従ってフレームワークを以下のとおり策定しております。本フレームワークについては、当社ウェブサイトにて公表（ローンの場合は貸し手に対して報告）し、発行された社債に係る法定開示書類においては、本フレームワークにて定めた内容について記載しステークホルダーにご案内します。

当社は、当社の業務執行における最高意思決定機関である取締役会の承認を得たうえで、本フレームワークに基づいてグリーンファイナンスを実行します。

2.1 調達資金の使途

グリーンファイナンスで調達された資金は、以下の適格事業に該当する新規または既存プロジェクト（適格プロジェクト）の設備投資、研究開発資金、事業開発・運営資金、運転資金、出資又はM&Aに充当する予定です。なお、既存のプロジェクトについては、事業の完成又は稼働開始がグリーンファイナンス実行日から遡って24ヵ月以内であるものとします。

<適格事業>

適格事業区分	ICMA GBP カテゴリー ²	代表的な適格事業と事業内容	SDGs
ごみ焼却 発電	再生可能エネルギー 汚染防止及び管理	ごみ焼却発電施設・設備に係る支出。 なお、対象となる事業は以下のいずれかの要件を満たしたものとします。 <ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却発電及び熱供給効率（EfW）がCBI廃棄物基準（2022年8月）を満たすこと 省エネ、省排出型のごみ焼却発電であること 	
メタン発酵システム	再生可能エネルギー 汚染防止及び管理	生ごみ・剪定枝等の固形有機性廃棄物や生物由来の廃棄物からバイオガスを生成・取り出し、エネルギーに転換する設備に係る支出。 なお、対象となる事業は以下のいずれかの要件を満たすものとします。 <ul style="list-style-type: none"> 単位投入ごみ当りのメタン排出量がCBI廃棄物管理基準（2022年8月）を満たしていること バイオガス製造時の単位メタン当りのCO₂排出量が、CBIバイオエネルギー基準（2022年8月）を満たしていること バイオガス中のCO₂のアップサイクルプロセスを有すること 	

² 一部GX経済移行債のグリーンカテゴリーを含む

陸上及び洋上風力発電	再生可能エネルギー	<p>陸上及び洋上の風力発電設備に係る支出。</p> <p>なお、対象となる事業は以下の要件を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接的なCO₂排出量が100gCO₂/kWh以下であること 洋上風力の場合は、海洋エリアの利用に伴う各種環境・社会への配慮がされていること 	
陸上養殖システム	自然資源・土地利用の持続可能な管理	<p>自然資源の持続可能な利用を補いながら、養殖そのものが及ぼす環境への負荷の低減に配慮して実施している陸上養殖施設・設備に係る支出。</p> <p>なお、対象となる事業は以下の要件を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施地域にて求められる環境に関する規制、法令の遵守 残餌や糞尿を適切に処理してから系外に排出するもの 養殖場外の自然環境と生物多様性の保全を行い生態系に影響を与えないもの 	
フラップゲート	気候変動適応	<p>津波、高潮などの自然そのものの力を最大限に利用した、無動力で人為操作不要の水災対策設備に係る支出。</p> <p>事業例：neo RiSe、フラップゲート式可動防波堤</p>	
水素発生装置	環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセス	<p>電気と水により水素を発生させる装置に関する支出。なお、対象となる事業は以下のいずれかの要件を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー由来電力により電解するもの 水素1kg製造当りのCO₂排出量がCBI水素基準（2023年11月）を満たしていること 直接、間接のCO₂排出や電力消費量が他の方式と比して少ないこと <p>事業例：オンサイト型水電解水素発生装置ハイドロスプリング</p>	
原子力関連設備	汚染防止及び管理 低炭素・脱炭素エネルギー	<p>原子力発電所から発生する使用済燃料の輸送・貯蔵用キャスク・キャニスタに係る支出</p> <p>事業例：乾式貯蔵容器</p>	

2.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

グリーンファイナンスによる調達資金充当の対象として選定したプロジェクトが適格事業に該当しているかについては、当社の、各適格事業を実施している各責任部門および企画管理本部財務部財務グループが確認します。プロジェクト選定の最終承認は、当社の業務執行における最高意思決定機関である取締役会が行います。

なお、対象となる事業は以下の要件を満たしたものとします。

- 所在国や自治体による環境影響アセスメントが必要とされる場合は、適切に実施していること
- 事業内容について事業立地周辺の住民への説明を行い、理解を得るよう努めていること
- 設備製造工程において、環境への汚染物質の排出について法律より厳しい自主基準、目標値を設定して排出物質の管理の徹底を図り、環境リスクの低減に努めていること
- 事業活動における環境問題の発生防止、環境リスクの最小化を図るために、作業標準どおりの作業を徹底するとともに、設備点検・メンテナンスを確実に実施していること
- 万一の環境事故を想定し、汚染を最小限に抑えるための対応手順を定め、異常時・緊急時訓練を定期的に実施していること

2.3 調達資金の管理

グリーンファイナンスで調達された資金は、適格プロジェクトに充当し、その管理は当社の財務部財務グループが以下の方法で行います。適格プロジェクト毎に当社で付している番号で管理し、当社にて規定されている資金管理フローに従い内部管理システムにて予算と実際の支出を月単位で追跡管理します。

また、資金管理に関する書類の保存については、当社で定める会計書類の範囲及び保存に関する経理細則に従い実施し、保存文書台帳により管理します。当社では、グリーンファイナンスで調達した資金は実行から大半を3年以内に充当する予定です。調達資金の充当が決定されるまでの間は、当社が資金と等しい額を現金及び現金同等物にて管理します。

2.4 レポーティング

適格プロジェクトへの資金充当状況及び環境への効果を年次でレポーティングします。

なお、適格プロジェクトが建設中の場合は資金の充当状況のみのレポーティングを行い、プロジェクト完工後は、その後に開始する年度分より当該グリーンファイナンス償還／返済までインパクト・レポーティングを実施します。

<資金充当レポートイング>

当社は、適格事業に該当するプロジェクトに調達資金の全額が充当されるまでの間、資金充当状況（充当額及び未充当額）のレポートを当社ウェブサイト及び統合報告書にて年に1回行います（ローンの場合は貸し手に報告します）。その際に機密性を考慮し可能な範囲にて、個別プロジェクト毎の充当割合も公表（ローンの場合は貸し手に報告）します。また、長期にわたり維持が必要である資産について、複数回のグリーンファイナンス実行を通じてリファイナンスを行う場合には、実務上可能な範囲でグリーンファイナンス実行時点における当該資産の経過年数、残存耐用年数及びリファイナンスの額を公表（ローンの場合は貸し手に報告）します。

資金充当状況の詳細に関する最初のレポートは、グリーンファイナンス実行から1年以内に行う予定です。なお、調達資金が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、速やかに公表（ローンの場合は貸し手に報告）します。

<インパクト・レポートイング>

当社は、グリーンファイナンスの償還／返済までの間、当社ウェブサイト及び統合報告書にて環境の効果を示す適格プロジェクトに関連する以下の環境改善効果指標のいずれか、または複数について機密性を考慮し実務上可能な範囲で、年に1回公表（ローンの場合は貸し手に対して報告）します。

適格事業区分	ICMA GBP カテゴリー ²	環境改善効果指標（例）
ごみ焼却発電	再生可能エネルギー 汚染防止及び管理	<ul style="list-style-type: none">▶ プロジェクト概要（処理能力、建設中・完成の別、今後の事業計画を含む）▶ 建設・設置した施設の稼働開始後の年間発電出力実績（MWh/年）▶ 年間発電出力実績に基づく年間温室効果ガス排出削減量（tCO₂/年）
メタン発酵システム	再生可能エネルギー 汚染防止及び管理	<ul style="list-style-type: none">▶ プロジェクト概要（処理能力、建設中・完成の別、今後の事業計画を含む）▶ バイオガス発生容量▶ 年間バイオガス発生容量に基づく年間CO₂排出削減量（tCO₂/年）
陸上及び洋上風力発電	再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none">▶ プロジェクト概要（建設中・完成の別、今後の事業計画を含む）▶ 建設・設置した施設の稼働開始後の年間発電出力（容量）（MWh/年）▶ 建設・設置した施設の稼働開始後の年間発電出力実績（MWh/年）▶ 年間発電出力実績に基づく年間温室効果ガス排出削減量（tCO₂/年）
陸上養殖システム	自然資源・土地利用 の持続可能な管理	<ul style="list-style-type: none">▶ プロジェクト概要（認証取得・準備状況、建設中・完成の別、養殖場外の自然環境保全への対応状況、今後の事業計画を含む）

フラップゲート	気候変動適応	<ul style="list-style-type: none"> ➤ プロジェクト数とプロジェクト概要（設置目的、想定防災対象地域・人口、建設中・完成の別、今後の事業計画を含む） ➤ 災害時の稼働状況と防災効果（災害の減少状況）
水素発生装置	環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ プロジェクト概要（設置目的、水素製造容量（Nm³/h）、建設中・完成の別、今後の事業計画を含む）
原子力関連設備	汚染防止及び管理 低炭素・脱炭素エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ プロジェクト概要（製造能力、今後の事業計画を含む） ➤ 納品した製品数 ➤ 製品の貯蔵容量

2.5 外部評価の取得

当社は、グリーンファイナンス実行日から1年を経過する前に、適格プロジェクトが本フレームワークに適合しているかを評価するためのレビュー契約をDNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社と結びます。このレビューは、当社のグリーンファイナンスによる調達資金がすべて充当されるまで毎年行う予定です。